第1回名寄市総合計画策定審議会専門部会 (総務部会)

- ·日 時 平成23年4月28日(木) 18:30~
- •場 所 市役所名寄庁舎4階 大会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 事務局紹介
- 4 議 題
- (1) 名寄市総合計画前期計画の点検について

【主要施策】

- I 市民と行政との協働によるまちづくり
 - 1 市民主体のまちづくりの推進(企画課)
 - 2 コミュニティ活動の推進 (企画課)
 - 3 人権尊重と男女共同参画社会の形成(企画課、環境生活課)
 - 4 情報化の推進 (情報広報課)
 - 6 広域行政の推進 (企画課)
 - 7 健全な財政運営 (財政課、税務課)
 - 8 効率的な行政運営(総務課、企画課)

Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり

- 4 防災対策の充実 (防災担当、土木課)
- 13 総合交通体系 (企画課)
- 14 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進(企画課)
- 5 その他
- 6 閉 会

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u>担当部局名 総務部企画課</u>	
基本目標	I 市民と行政との協働による	まちづくり	
主要施策名	1 市民主体のまちづくりの推進		
施策の基本的な	市民が中心となってまちづくりを進めるために、さまざまな施策の計画、		
考え方	実施、評価の各段階において積極的な市民の参画を図るルールづくりを行う		
	とともに、市民主体のまちづくりを推	進するために、新しいまちづくりの仕	
(総計記載事項を要約	組みを創設してまいります。また、誰も	もがボランティア活動に取り組むこと	
して記入してくださ	ができる体制づくりやNPO活動に関	する相談窓口の充実を図ってまいり	
(\n,)	ます。		
前期計画の取組状況	• 名寄市自治基本条例の策定		
	・パブリック・コメント手続条例の策	定	
	地域連絡協議会(名寄地区)の設置		
	主な前期事業(当初)	主な前期事業(実績)	
	- 自治基本条例の制定	- 名寄市自治基本条例の施行	
		・パブリック・コメント手続条例の施行	
	・地域自治区の創設	名寄地区:地域連絡協議会の設置	
		風連地区:風連地区町内会連絡会	
	NPO活動の相談窓口の設置		
前期計画の成果	市民主体のまちづくりを進めるための基本ルールである「名寄市自治基本		
と課題	条例」(H22.4.1 施行)や市民参加制度の1つであるパブリック・コメント手		
	続条例(H23.4.1)が施行された。今後は、この基本ルールに基づき市民・議		
	会・市が連携協力しながら、「市民が主体のまちづくり」を推進する。		
	また、名寄地区に地域連絡協議会(小学校区域を基本に7つの協議会)、	
	風連地区に風連地区町内会連絡会(14 町内会)が設立され、単一町内会で		
	は解決できないことを町内会同士が連携して、対応していくことになるた		
	め、その活動に支援していく。		
	NPO法人の設立等に関する情報の提供や支援を行ってきているが、市民		
	活動等に関する保障制度の検討が必要である。		
後期計画の考え方	名寄市自治基本条例に基づき、パブリック・コメントの推進と新たな市民		
(前期計画の変更、追	参加制度の構築を図ってまいります。		
加、廃止など見直しが必	NPOやボランティア団体等の活動を通じてまちづくりに関わりをもと		
要と考える事項、後期計	うとする人たちが多くなってきており、事業を支える人材育成等活動基盤の		
画の課題となる事項な	強化が最も急がれる課題と思われます。		
ど記載してください。)	また、地域自治組織については、地域の歴史や意向を尊重し、名寄地区で		
	は地域連絡協議会を設置、風連地区では行政区から町内会へ移行され地域自		
	治の推進が図られつつある状況で、それぞれの活動を引き続き支援するとと		

もに、コミュニティの低下が危惧される中、将来的な地域自治組織の在り方について、市民の意向、意識の醸成などを見極めながら、検討を進めていく必要があると考えておりますが、皆さんの意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

- ※ 各項目は簡潔に記入してください。
- ※ 取り組みや成果など数値化できるものは数値を用いてください。
- ※ 主要施策の内容が多岐にわたる場合は、細分化して複数枚としてください。

基本目標	I 市民と行政との協働によるまた	ちづくり
主要施策名	2 コミュニティ活動の推進	
施策の基本的な 考え方 (総計記載事項を要約し て記入してください。)	住み良い地域社会を築くための基盤である町内会等やコミュニティ活動並びに拠点となる会館整備等の整備を支援します。 少子・高齢化や生活様式等の多様化の中、コミュティの在り方を検討し、 区域再編など組織強化の育成に努めます。	
前期計画の取組状況	・町内会等の活動支援と連携 ・コミュニティ施設の整備 ・コミュニティ組織の強化育成	
	主な前期事業(当初)	主な前期事業(実績)
	・町内会自治活動交付金事業・町内会連合会補助事業・町内会館等建設費補助事業・行政推進交付金事業	・町内会自治活動交付金事業・町内会連合会補助金・行政推進交付金事業・行政推進交付金を町内会自治活動・地域連絡協議会等活動交付金事業
前期計画の成果 と課題	町内会自治活動や町内会連合会活動、町内会館建設等へ支援を行い、組織活動の活性化や、コミュニティの拠点の充実を図ってまいりました。また、風連地区の行政区組織(17 行政区)が、区域の再編を踏めて 1 年早く町内会組織(14 町内会)へ移行し、町内間の情報共有目的の「風連地区町内会連絡会」が設置される等、名寄地区との連携を図るための支援を行いました。名寄地区の小学校区を基本とした「地域連絡協議会」 7 箇所を設置し、地域が実施する独自活動への支援を図ってきました。	
後期計画の考え方 (前期計画の変更、追加、 廃止など見直しが必要と 考える事項、後期計画の課 題となる事項など記載し てください。)	各町内会や町内会連合会の活動、町内会館建設等の活動拠点整備等住み良いまちづくりの基盤をつくるため引き続き支援して参りたいと考えております。また、地域連絡協議会活動の活性化と連帯、他地域の連絡協議会との連携が図れるよう組織や活動の拡充に支援をしてまいります。 風連町合併特例区協議会の期間満了後の風連地区に地域連絡協議会等の組織化や活動を支援、他地域の連絡協議会との連携や活動の拡充に支援をしてまいります。 少子・高齢化や地域活力の減退などを勘案し、コミュティの在り方を検討、区域再編など組織強化の支援を図っていきます。	

- ※ 各項目は簡潔に記入してください。
- ※ 取り組みや成果など数値化できるものは数値を用いてください。
- ※ 主要施策の内容が多岐にわたる場合は、細分化して複数枚としてください。

基本目標	I 市民と行政との協働による	まちづくり	
主要施策名	3 男女協働参画社会の形成		
施策の基本的な	男女共同参画社会の実現に向けた推	進計画の実効性を高めることや条例の制	
考え方	定に向け、総合的な施策の推進に努め	てまいります。	
(総計記載事項を要約			
して記入してくださ			
('°)			
前期計画の取組状況	名寄市男女共同参画推進計画及び実	施計画の策定(計画期間 H20~H28)	
	•名寄市男女共同参画推進会議等設置	要綱の策定	
	• 名寄市男女共同参画推進委員会設置	要綱の策定	
	主な前期事業(当初)	主な前期事業(実績)	
	・名寄市男女共同参画推進計画の策定	名寄市男女共同参画推進計画及び実施	
	及び推進	計画の策定(H20.3 策定)	
	・ドメスティック・バイオレンス	・実施計画に基づく各種事業の推進	
	(DV) 被害者サポートシステムの	及び進行管理	
	確立	DV~保健福祉部に相談窓口を設	
		置し、各種相談を一元化	
前期計画の成果	平成20年3月に名寄市男女共同参	画推進計画及び実施計画を策定し、実施計	
と課題	画における検証を行なうとともに、広報・啓発活動、研修会等を実施し、市民の		
	高揚を図ってきた。		
	少しずつではあるが、あらゆる分野に男女がともに参画できるようになってき		
	ている。まだまだ意識改革には時間が	かかると思うので、今後も男女平等を推進	
	し啓発活動を行う。		
後期計画の考え方	名寄市男女共同参画推進計画や実施計画を推進し、男女共同参画社会の実現に		
(前期計画の変更、追	向け啓発活動などを行い、さらなる市	民の高揚を図る。	
加、廃止など見直しが必			
要と考える事項、後期計			
画の課題となる事項な			
ど記載してください。)			

- ※ 各項目は簡潔に記入してください。
- ※ 取り組みや成果など数値化できるものは数値を用いてください。
- ※ 主要施策の内容が多岐にわたる場合は、細分化して複数枚としてください。

専門部会名 総務部会 担当部局名 環境生活課

		<u> </u>
基本目標	I 市民と行政との協働による	まちづくり
主要施策名	3 人権尊重と男女共同参画社会の形成	
施策の基本的な	広く市民の間に人権意識の普及・高	揚を図り、人兼教育、人権啓発活動を
考え方	推進します。	
(総計記載事項を要約		
して記入してくださ		
(\n')		
前期計画の取組状況	・法務局の「人権相談所」・「特別人材	権心配ごと相談所」開設の周知及び利
	用促進を図るため、市の広報誌やリ-	-フレット等を活用して周知してきま
	した。	
	・名寄人権擁護委員協議会(2市8町	1村)に対して助成金を交付し、その
	活動に対して支援してきました。	
	・市内の人権擁護委員の選任にあたっ	ては、市議会の意見を求め、その候補
	者を法務大臣に推薦してきました。	
	主な前期事業(当初)	主な前期事業(実績)
前期計画の成果	・法務局や人権擁護委員などと連携し、	、相談事業等の広報活動や人権意識の
と課題	啓発を実施してきましたが、少子高	齢化・核家族化の進行に伴う家庭崩壊
	や、地域社会での人権侵害事案が見ら	られるなかで、互いに相手を思いやり、
	自分の人権も相手の人権も大切に守	り、ともに幸せに暮らせる社会を築い
	ていくことが必要です。	
後期計画の考え方	・今後とも、関係機関等と連携し、人	権教育・人権啓発活動の充実、人権相
(前期計画の変更、追	談や人権擁護委員の活動を支援して	いく必要があります。
加、廃止など見直しが必		
要と考える事項、後期計		
画の課題となる事項な		
ど記載してください。)		
▽ タ西日け節湖に記る	 	

- ※ 各項目は簡潔に記入してください。
- ※ 取り組みや成果など数値化できるものは数値を用いてください。
- ※ 主要施策の内容が多岐にわたる場合は、細分化して複数枚としてください。

専門部会名 総務 担当部局名 情報広報課

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり		
主要施策名	4 情報化の推進		
施策の基本的な	情報通信基盤を活用した、より高度な電子自治体の構築を目指す。		
考え方	 イントラネット各種システムを活用し	た住民サービスの提供と、住民の利便	
	 性を高める行政事務の効率化を主体と	した事業を計画的に進める。	
(総計記載事項を要約			
して記入してくださ			
(°)			
前期計画の取組状況	当該施策の計画事業2事業は双方とも	実施完了することができた。	
	主な前期事業(当初)	主な前期事業(実績)	
	戸籍電子化・戸籍システム導入事業	戸籍電子化 平成 19 年度から着手	
		平成 20 年度完了	
		戸籍システム導入 平成 20 年度シ	
	電子申請届出システム導入事業	ステム構築完了平成 21 年 6 月稼働	
		北海度電子自治体共同運営協議会	
		(HARP) が構築した共同利用による	
		電子申請システムを平成 19 年 11 月	
		に名寄市の運用を開始	
前期計画の成果 と課題	成果 紙戸籍を電子化したことにより 業務が可能となりそれに懸かる時間が ビスの向上につながった。また災害時の された。	大幅に短縮することができ住民サー	
	電子申請システムでは家庭や職場か		
	│請求等の申請ができるようになり、利 │課題 戸籍システム機器の年間メンテ		
	等によるプログラム改修が行われるご		
	電子申請では本人確認に要する事前 につながらない。簡便な方法の模索と		
後期計画の考え方	後期計画の電子調達・入札システム導力		
(前期計画の変更、追	 各種施策を講じていたが、地方都市には	おける整備率が低調なことを受けトー	
加、廃止など見直しが必	 ンダウンしていることもあり計画の見	直しも視野に入れる。	
要と考える事項、後期計	イントラ拡張整備事業については今後	市内の各施設や学校施設数の遷移を	
画の課題となる事項な	見極め事業の実効性を見極めることが	必要	
ど記載してください。)			
ン タ西口は密海に引き			

- ※ 各項目は簡潔に記入してください。
- ※ 取り組みや成果など数値化できるものは数値を用いてください。
- ※ 主要施策の内容が多岐にわたる場合は、細分化して複数枚としてください。

	等门即云石 秘伤即立	<u>担当即问句 秘伤印止四床</u>	
基本目標	I 市民と行政との協働による	まちづくり	
主要施策名	6 広域行政の推進		
施策の基本的な	上川北部地区広域市町村圏の中心都市として、広域的な視点で関係市町村との連		
考え方	携を強め、圏域の総合的な振興発展に	努めます。	
(総計記載事項を要約			
して記入してくださ			
(\n_)			
前期計画の取組状況	• 上川北部地区広域市町村圏振興計画	の策定(上川北部地区広域市町村圏振興協議	
	会) 国の広域行政圏施策が平成2	0年で廃止となったため、計画書は作成した	
	が取組は行われていない。		
	• 定住自立圏構想の推進(受皿:上川	北部地区広域市町村圏振興協議会)	
	名寄市と士別市が中心市となり、13	3市町村で新たな圏域の総体的な振興発展と	
	活性化を図るため、国が進める「定住	自立圏構想」の協議を行っている。	
	• 現在、上川北部消防事務組合、名寄地	也区衛生施設事務組合等がそれぞれ自治体間	
	の連携のもと活動を行なっている。		
	また、新たな広域での取組みは、定住	自立圏構想の中で包括されるものと考える。	
	主な前期事業(当初)	主な前期事業(実績)	
	·上川北部地区広域市町村圏振興計画	• 上川北部地区広域市町村圏振興計画策定	
	の策定及び推進	(国の施策が廃止のため取組はしてない)	
	・一部事務組合等による共同事業の推	• 定住自立圏構想の推進	
	進	(13 市町村による中心市宣言)	
		- 一部事務組合等による共同事業の推進	
前期計画の成果	・定住自立圏構想では、名寄市と士別で	市が中心市となり、13市町村で新たな圏域	
と課題	の総体的な振興発展と活性化を図るた	め、11町村立ち会いのもと名寄市と士別市	
	が中心市宣言を行なった。これから協り	定締結に向け自治体間の協議が始まるが、管	
	内を越えた枠組みでの協議となるため	、協定項目によっては時間がかかるものも出	
	てくる可能性がある。		
	・一部事務組合については、共同事業	を推進しております。	
後期計画の考え方	・平成 23 年度中に定住自立圏共生ビジョンを策定し、平成 24 年 4 月から共生ビジ		
(前期計画の変更、追	ョンに基づき協定事業を推進して、圏域の活性化と定住の促進を図る。		
加、廃止など見直しが必			
要と考える事項、後期計			
画の課題となる事項な			
ど記載してください。)			
-			

専門部会名 総務 担当部局名 総務部財政課

	<u> </u>	
基本目標	I 市民と行政との協働まちづ	くり
主要施策名	7 健全な財政運営	
施策の基本的な	・市民に分かりやすい財政状況の公表	
考え方	・適正な公債管理	
	・持続可能な財政運営	
(総計記載事項を要約	・適正な市民サービスの範囲と、地域	・市民との役割調整(分担)
して記入してくださ		
い。)		
前期計画の取組状況	・公債費負担適正化計画の策定	
	・補助金・負担金の見直し	
	・広報・ホームページ等による財政状	況の公表
	・中期財政計画の策定	
	主な前期事業(当初)	主な前期事業(実績)
		・中期財政計画の策定
		・公債費負担適正化計画の策定(適
		切な公債管理)
		・行財政改革の実施による負担金補
		助金及び使用料手数料の見直し
前期計画の成果	・中期財政計画及び公債費負担適正化計画を策定し、健全な財政運営に努め	
と課題	ている。	
	・行財政改革推進計画に基づき、歳入・歳出の両面から見直しを進めている。	
	・財政状況の公表については、市民に	分かりやすいよう広報・ホームページ
	等の作成に努めたが、十分とは言えな	いので、今後も分かりやすい資料作成
	に努める。	
後期計画の考え方	・後期計画の策定に合わせて、財源の裏付けとなる新たな中期財政計画を策	
(前期計画の変更、追	定する。計画では、将来の公債費負担が重くならないよう、①後期5年間の	
加、廃止など見直しが必	新たな起債発行目標額の設定、②適正額の基金積み立て等を行う。	
要と考える事項、後期計	・新たな行財政改革に基づき、歳入歳出両面からの見直しを行う。	
画の課題となる事項な	・市民に分かりやすい予算決算、財政状況等の資料作成に、引き続き、努め	
ど記載してください。)	る 。	

- ※ 各項目は簡潔に記入してください。
- ※ 取り組みや成果など数値化できるものは数値を用いてください。
- ※ 主要施策の内容が多岐にわたる場合は、細分化して複数枚としてください。

専門部会名 総務部会 担当部局名 税務課

		<u> </u>	10 10 11 1	
基本目標	I 市民と行政	との協働による	まちづくり	
主要施策名	7 健全な財政	運営		
施策の基本的な	市民にわかりやすい財政情報を公表し、安定的に住民サービ			
考え方	スを提供できる	財政運営を目指	します。	
	また、限られた	財源の中で多様	な行政需要に対	応するために調
(総計記載事項を要約	整を図ります。			
して記入してくださ				
(\nu_o)				
前期計画の取組状況	貴重な自主財	源の確保のため、	、各税目の収納率	卒向上をめざし、
	滞納処分の強化	を図っています	0	
	主な前期事	業(当初)	主な前期事	業(実績)
 	【現年課税分】			
と課題		H19	H20	H21
· -	 市税総計	98. 5	98. 5	98. 7
	個人市民税	98. 5	98. 5	98. 7
	固定資産税	97. 8	98. 1	98. 4
	軽自動車税	98. 3	98. 5	98. 7
	現年課税分の	収納率は上がっ	ているものの、	現年、滞繰を合
	わせた収入未済	額は増加を示し	ており、滞繰分	の収納率向上が
	課題として挙げ	られます。		
後期計画の考え方	前期計画と同	様、滞納処分の	強化により収納	率の向上をめざ
(前期計画の変更、追	しますが、特に	滞繰分の収納を	強化します。	
加、廃止など見直しが必	また、インター	ネット公売を利	用し、動産・不	動産の差押物件
要と考える事項、後期計	を換価すること	により、滞納額	を減らします。	
画の課題となる事項な				
ど記載してください。)				
※ 久頂日は節物に記る	1 - 1 1 1 1 1 1			

- ※ 各項目は簡潔に記入してください。
- ※ 取り組みや成果など数値化できるものは数値を用いてください。
- ※ 主要施策の内容が多岐にわたる場合は、細分化して複数枚としてください。

基本目標	I 市民と行政との協働によるまた	らづくり
主要施策名	8 効率的な行政運営	
施策の基本的な	るなど、行財政改革を積極的に推進してい	
考え方	検討し、経費の節減と行政の質的向上を図 また、組織のスリム化に伴う職員の人材	· · · · · · · ·
	多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対 民間活力の活用として、公共サービスの	応できる職員の養成を推進します。 あり方を検討し、質の高い業務内容の点
(総計記載事項を要約し て記入してください。)	検を行い、業務委託や指定管理制度の導入 事務手続きの簡素化や利便性を図り、新 推進に努めます。	.と活用を推進します。 !しみやすくわかりやすい行政サービスの
前期計画の取組状況	・新・名寄市人材育成計画の策定 ・職員提案制度要綱	
	主な前期事業(当初)	主な前期事業(実績)
	・職員研修事業	・新・名寄市行財政推進計画の策定
	・指定管理制度の周知徹底、公募による	(平成19年2月)
	民間業者の参入機会の提供	・新・名寄市人材育成基本方針の策定 (平成22年3月)
		・指定管理者候補者選定委員会の
		設置
		・総合案内の設置
前期計画の成果	新・名寄市行財政推進計画については、	検討項目 72 項目のうち平成 22 年度まで
10000000000000000000000000000000000000	に実施できたものが、45項目、一部を実施	
と課題	が実施出来ていないもの14項目、平成23	
	なっています。平成23年度においてこれま 定に向けて準備を進めてまいります。	にの検証を行った上で、新たな計画の表
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	職員研修の充実及び職員提案制度の有効
	活用を進めるほかに、人事管理システムの	
	制度を有効に活用します。	
		る指定管理等の内容を精査した上で、経
	費効果を含めた検証を行います。	
	わかりやすい市役所つくりとして市民生 民サービスの向上に努めていきます。	活ガイドの作成や総合案内を設置して市
46.11==-	平成19年2月に策定した新・名寄市行財	
後期計画の考え方	となるため、平成23年度の内容の検証等を行い、新たな計画の策定に向けて準備を	
(前期計画の変更、追加、	進めてまいります。	
廃止など見直しが必要と		
考える事項、後期計画の課		
題となる事項など記載し		
てください。)		

- ※ 各項目は簡潔に記入してください。
- ※ 取り組みや成果など数値化できるものは数値を用いてください。
- ※ 主要施策の内容が多岐にわたる場合は、細分化して複数枚としてください。

#	サール カール かんかい カー・カー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ		
基本目標	I 市民と行政との協働による	まちつくり	
主要施策名	8 効率的な行政運営		
施策の基本的な	市民参加による総合計画の推進管理を行ない、行政評価システムの導入と		
考え方	活用により市民への説明責任を果たし	、効率的な行政運営を目指す。	
(総計記載事項を要約			
して記入してくださ			
(\mu_o)			
前期計画の取組状況	・名寄市総合計画推進市民委員会を設	置(委員20名)し、情勢の変化に対	
	応するため実施計画期間における3ヵ	年の計画を毎年度見直すローリング	
	方式で進行管理を行なっている。		
	行政評価は、事務事業評価の実施及る	び外部評価、また新たに総合計画の基	
	本事業を対象とした施策評価の試行に	取り組んでいる。	
	主な前期事業(当初)	主な前期事業(実績)	
	・名寄市総合計画推進市民委員会の設	名寄市総合計画推進市民委員会を	
	置・運営	設置し進行管理を行っている。	
	• 行政評価推進事業	・行政評価では、事務事業評価の実	
		施及び外部評価の実施、総合計画基	
		本事業の施策評価の試行(H22、H	
		23)	
前期計画の成果	総合計画の進行管理や事務事業評価	、施策に対する評価を行なうことによ	
と課題	って、目的や目標を明確にして実施結:	果による成果を評価することで、施策	
	や事務事業の改善が図られ、効率的な行	行政運営によるまちづくりを推進でき	
	る 。		
24世紀末のおこ士	***************************************		
後期計画の考え方	前期で行なわれた行政評価については後期計画に反映し、効率的な行政運		
(前期計画の変更、追	営に努める。		
加、廃止など見直しが必	また、後期計画における進捗状況、成果、課題など、検証を行なう進行管		
要と考える事項、後期計	理を行っていく。		
画の課題となる事項な			
ど記載してください。)			

- ※ 各項目は簡潔に記入してください。
- ※ 取り組みや成果など数値化できるものは数値を用いてください。
- ※ 主要施策の内容が多岐にわたる場合は、細分化して複数枚としてください。

専門部会名 生活環境・都市基盤整備 担当部局名 防災担当及び建設水道部土木課

<u> </u>	1000 全面正确 123000 1000	(担当及び建設が退却工不謀	
基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり		
主要施策名	4 防災対策の充実		
施策の基本的な考え	災害から市民の生命と財産を守るため、市民一人ひとりの防災意識を高		
方(総計記載事項を要し	め、名寄市地域防災計画を着実に推進	するとともに、造林を進めて山地の保	
て記入してください。)	水力を高め、河川整備を促進して洪水	による被害の発生を未然に防ぎます。	
前期計画の取組状況	1 地域防災計画の推進		
	2治山・治水		
	主な前期事業(当初)	主な前期事業(実績)	
	1 地域防災計画の推進	情報伝達体制の整備	
		ハザードマップの改定	
		災害時要援護者実態把握	
		自主防災組織活動	
	2-1 治山事業	八幡の沢川砂防総合流域防災事業(北海道)	
		新生川の砂防総合流域防災事業(北海道)	
	2-2 治水事業	豊栄川改修事業(北海道・市)	
		普通河川維持事業(市)	
前期計画の成果	・情報伝達体制の整備 J=ALERT 整備、FM なよろの防災ネットワーク		
と課題	・ハザードマップの改定 両地区の統合図、豊栄川に係る浸水図等の付記		
	・災害時要援護者実態把握 要援護者	・災害時要援護者実態把握 要援護者の地図情報化	
	・自主防災組織活動 組織の立ち上げ	による危険マップつくり	
	・治山事業 北海道に要望し砂防事業	で行っています。	
	智恵文八幡の沢(1 の沢 H15~H22)·中名寄新生川(H20~)		
	・治水事業 北海道で行っている豊栄川改修事業は、平成 25 年度に 18 線ま		
	でを完了する予定で、その上流は引き続き市で河道整備を行い		
	災害に備えなければなり	ません。	
	普通河川維持事業は、立	木伐採、河床の堆積土砂除去等を行っ	
	ています。		
後期計画の考え方	〇同報系防災無線整備事業の見直し 近年各地の災害での可動効率性に疑		
(前期計画の変更、追	問が生じている。(豪雨時電機系統のダウン、放送音が聞こえない等)		
加、廃止など見直しが必	〇普通河川の維持管理事業は、豪雨による田畑の災害に備えるため継続して		
要と考える事項、後期計	行っていく必要があると考えます。		
画の課題となる事項な	〇治水防災は、河川や道路排水、農業排水、山間部の沢水等の関連から行政		
ど記載してください。)	として総合的な対応が必要になります。		
ン 夕玉口は然物に言る			

- ※ 各項目は簡潔に記入してください。
- ※ 取り組みや成果など数値化できるものは数値を用いてください。
- ※ 主要施策の内容が多岐にわたる場合は、細分化して複数枚としてください。

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり	
主要施策名	13 総合交通体系	
施策の基本的な	北海道縦貫自動車道の早期建設、宗谷本線の高速化や利便性の向上、コミ	
考え方	ューター空港ネットワークの整備など	、多様性のある高速交通ネットワーク
	の形成に取り組みます。	
(総計記載事項を要約	また、市民生活の利便性を高めるため	め、利用しやすい交通拠点の整備や公
して記入してくださ	共交通機関の充実を図ります。	
(\nu_o)		
前期計画の取組状況	1. 高速交通機関の整備と高速交通ネ	ットワークの形成の推進
	2. 公共交通機関の整備・確保と利用・	促進
	3. 地方バス路線交通維持対策と交通	弱者の利便性に考慮した新しい交通
	システムの研究・分析	
	4. バスターミナルなどの拠点施設の	整備
	主な前期事業(当初)	主な前期事業(実績)
	・複合交流施設整備事業	・デマンド型交通実証運行
前期計画の成果	北海道縦貫自動車道「士別剣淵 IC~士別市多寄町」新直轄方式による着工。	
と課題	「士別市多寄町〜名寄 IC」は整備未定。	
	宗谷本線で特別急行列車は運行されていますが、完全高速化と利便性や快適	
	性の向上が求められている。	
	公共交通機関の利用者の減少等による生活バス路線の縮小・廃止。	
	子供や高齢者等、交通弱者対策が必要。	
後期計画の考え方	北海道縦貫自動車道の早期建設促進、宗谷本線の完全高速化に向けた要望活	
(前期計画の変更、追	動の実施。コミューター空港ネットワーク整備については、北海道縦貫自動	
加、廃止など見直しが必	車道の一部建設や宗谷本線の特別急行列車の運行等により旭川・札幌圏域ま	
要と考える事項、後期計	での移動時間短縮により、必要性や実現性が問われ、将来的な方針転換も望	
画の課題となる事項な	めない状況であることから、一定の区切りをつける判断がなされ、期成会も	
ど記載してください。)	解散となった。	
	地域住民が利用しやすい公共交通体系の確立を目指し、名寄市地域公共交	
	通総合連携計画に基づき、「育む公共交通」の仕組みづくりを実現し、市内	
	循環バスや路線バスの再編、駅前バスターミナルの整備・デマンド型交通の	
	導入などを行い、効率的な運行形態及び利便性の向上を図る対策が必要にな	
	ると考えます。	

- ※ 各項目は簡潔に記入してください。
- ※ 取り組みや成果など数値化できるものは数値を用いてください。
- ※ 主要施策の内容が多岐にわたる場合は、細分化して複数枚としてください。

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり	
主要施策名	14 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	
施策の基本的な	冬の自然条件を活かした文化の創造や、冬のスポーツやイベントを開催 し、魅力あるまちづくりを目指します。 また、雪や寒さを利用した冷熱エネルギーの活用を促進します。	
考え方		
(総計記載事項を要約して記入してください。)		
前期計画の取組状況	・利雪親雪文化の創造と推進	
	主な前期事業(当初)	主な前期事業(実績)
	・冬を楽しむ豊かな生活文化の創造 ・冬のスポーツ・レクリエーション、 関係イベントの振興 ・冷熱エネルギー(資源)の活用	・冬を楽しむ豊かな生活文化の創造 ・冬のスポーツ・レクリエーション、 関係イベントの振興 ・冷熱エネルギー(資源)の活用
前期計画の成果	名寄の冬を楽しく暮らす条例に基づき、利雪親雪推進市民委員会との連携・ 協力による、イベントや講習会などを実施してまいりました。	
と課題	また、利雪親雪に関わる模範的な活動を行っている個人・団体に対し、「名寄市ホワイトマスター」の称を贈与し、市民にも名寄の冬の雪や寒さをより楽しみ、親しむ意識の高揚を図っています。	
後期計画の考え方	利雪親雪推進市民委員会の協力のもと、雪と寒さに親しむイベントなどを実施・ 支援をしてまいります。	
(前期計画の変更、追加、 廃止など見直しが必要と 考える事項、後期計画の 課題となる事項など記載 してください。)	冷熱エネルギーの農作物の貯蔵はもとより、イベントなど多様な活用を検討・模索してまいります。	

- ※ 各項目は簡潔に記入してください。
- ※ 取り組みや成果など数値化できるものは数値を用いてください。
- ※ 主要施策の内容が多岐にわたる場合は、細分化して複数枚としてください。